

令和7年1月（第1回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年1月9日（木）午前10時00分～

2. 開催場所 JAかみましき益城支所 2階大ホール

3. 出席委員（12名）

1番	井川 寿範（筆頭代理）	2番	農 政憲（次席代理）
3番	坂上 孝司	5番	北野 洋一
6番	松本 功	7番	西村 誠志
8番	守江 勉	9番	宮本 一義
10番	富永 芳弘	11番	下山 和之
13番	吉田 一浩	14番	松本 三千輝（会長）

4. 欠席委員（2名）

4番 里見 勝則 12番 吉村 武幸

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員について

日程第2 報告第1号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

日程第3 報告第2号 許可不要転用届について

日程第4 議案第1号 農地の転用のための権利移動の許可申請について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について

日程第6 議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について

日程第7 令和7年 第2回 委員会の日時について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩本 武継	農地係長	澤田 洋子
主査	井 敦子	主査	堀田章一郎

7. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和7年第1回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、4番里見勝則委員、12番吉村武幸委員より欠席の連絡をいただいております。農業委員14名中12名出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、松本会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

5番北野洋一委員、9番宮本一義委員にお願いいたします。

次に、日程第2 報告第1号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 許可不要転用届の部について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、許可不要転用届の報告とします。

次に、日程第4 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用のための権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号につきましてご説明いたしました。

本案につきましては、議事参与の案件がございますので、関係委員は一時退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

転用のための所有権移転の部 番号1番につきましては、5番北野洋一委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いいたします。

(5番委員)

1月6日に松本会長、石川推進委員、事務局2名と現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回の申請は、申請者が産業団地を整備する案件でございます。事業計画は先ほど説明があったとおりです。

転用許可基準について申し上げます。

まず立地基準についてです。

申請地は10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある第1種農地と、特に営農に適した甲種農地ですが、転用目的が産業団地であり、これは、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の定めるところに従って行われ

る事業であることから、転用の見込みはあると思われます。

続きまして、一般基準について申し上げます。

資力、信用については、特に問題ありません。

許可後は速やかに工事に着工するそうです。

規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思います。

周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。

委員の皆様のご審議宜しくお願いします。

(議長)

只今、番号1番につきまして、北野洋一委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長)

次に、日程第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。

本案につきましては、議事参与の案件がございますので、まず議事参与の案件をご審議いただき、その後、議事参与以外の案件をご審議いただきたいと思います。

まず、賃借権設定の部 番号15番につきましては、議事参与の制限に該当しますので、関係委員は一時退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

それでは、賃借権設定の部 番号15番についてご審議をお願いいたします。本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長)

続きまして、賃借権設定の部でございますが、議事参与の案件を除いた案件についてご審議をいただきたいと思います。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、賃借権設定の部 設定を受ける者が農地所有適格法人以外の法人でございます。

本件について、私から補足説明をいたします。

(14番委員)

1月6日に赤星推進委員と共に現地調査を行いました。

賃借人は農地所有適格法人以外の法人でございますが、平成21年の法改正によりまして、一定の要件を満たせば一般農業法人にも農地の貸し借りが可能となっております。今回の調査はこの要件を確認するための調査でございます。

賃借人は、農産物の仕入れや販売などを主に行う法人でございます。

今後は農産物の生産も行うことから新規申請となります。

それでは、調査項目について申し上げます。

要件1、耕作に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して、耕作を行うという件につきましては、トラクター、管理機、防除機、運搬機など農作業に必要な農機具を役員が所有され、現地を確認しました結果、適切に耕作できる農地であると判断しましたので特に問題ないかと思います。

要件2、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に、継続的かつ安定的に農業経営を行う見込みがあるかという件につきましては、周辺の営農者と定期的に会合を持ちお互いに悪影響が出ないよう努めるとしていますので特に問題ないかと思います。

要件3、法人の業務を執行する役員のうち1人以上の者が農作業に常時従事するかという件につきましては、役員1名が農作業に常時従事され、従事日数も年間150日となっておりますので問題ないかと思います。

要件4、解除条件付き契約要件でございますが、これにつきましても、書面できちんと取りきめがされているのを確認しておりますので特に問題ないかと思います。

以上、要件すべてを満たしておりますので、委員の皆様方の御審議をお願いします。

(議長)

只今、番号1番につきまして、私より補足説明をさせていただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第6 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。
まず賃借権設定の部について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、使用貸借権設定の部について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第7 令和7年第2回委員会の日時について申し上げます。

次回は令和7年2月10日月曜日、午後2時よりJAかみましき益城支所2階大ホールで開催いたします。

皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

以上、用意いたしました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を井川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月9日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員